

事業番号	10 05 05	事業改善シート(28年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	特定鳥獣保護管理事業			担当課	部局	林務部	
総合5か年計画	プロジェクト			課・局・室	森林づくり推進課鳥獣対策・ジビエ振興室		
	施策の総合的展開	I-4森林を活かす力強い林業・木材産業づくり 4 様々な主体の関わりによる森林の適正管理と多様な利活用の推進		E-mail	<a href="mailto:choju@pref.nagano.lg.jp">choju@pref.nagano.lg.jp</a>		
人口定着・確かな暮らし実現総合戦略	信州創生の基本方針			実施期間	H12 ~		
	施策展開						

## 1 事業の概要

目指す姿	<p>○野生鳥獣による人身被害の回避や、農林業被害及び自然環境への影響を軽減するため、捕獲により地域個体群を適正な生息密度で維持すると共に、被害防除対策、生息環境対策を総合的に実施することにより、野生鳥獣との緊張感ある棲み分けを目指す。</p> <p>○生息状況調査等の結果を踏まえ、科学的な保護管理を行うための特定鳥獣保護管理計画を策定し、計画に基づく総合的な保護管理を実施する。</p>		
現状(予算編成時)	<p>○野生鳥獣による農林業被害額はここ数年減少傾向にあるが、依然として高い水準にある。(H26農林業被害額 10億7千万円)</p> <p>○ニホンジカが南アルプスや八ヶ岳などの高山帯へも侵入し、高山植物の食害などの被害も発生している。</p> <p>○ツキノワグマによる人身被害が毎年発生している(H26人身被害件数 31件、H27.3月末)。</p>		
県が関与する理由	県でなければ実施不可(法令等義務)	【左記の説明、根拠法令等】 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第7条、第7条の2	
	県民との協働による実施: 実施は困難 <sup>2</sup>		

成果目標・事業内容	① 成果目標(H28)					
	<p>第二種特定鳥獣管理計画の策定(ツキノワグマ): 1件(計画期間: 平成29年度から平成33年度まで(5カ年))</p> <p>第二種特定鳥獣管理計画(イノシシ)(計画期間平成30年度から5カ年)策定のための生息状況調査実施</p>					
	② 事業内容 (単位: 千円)					
	項目	実施方法	H28事業実績	H28 (当初)	H28 (決算)	H29 (当初)
	特定鳥獣保護管理事業	直接	特定鳥獣保護管理検討委員会等を6回開催	1,300	865	1,190
			合計	1,300	865	1,190

事業コスト	区分(単位: 千円)				成果目標の達成状況							
	予算額	前年度繰越				項目	H26末	H27末	H28			H29 目標
		当初予算	977	1,300	1,190				目標	成果	達成状況	
		補正予算										
		合計(A)	977	1,300	1,190							
	Aの財源	一般財源	927	1,250	1,190	第二種特定鳥獣管理計画の策定	1件	1件	1件	1件	達成	-
		県債										
		国庫支出金	50	50								
		その他	0	0	0							
	決算額(B)	877	865									
概算人員数(人)	1.00	1.00	1.00									
概算人件費(C)	8,276	7,914	7,914									
概算事業費(B(A)+C)	9,153	8,779	9,104									

目標に対する成果の状況	<p>専門家による検討を重ね、第二種特定鳥獣管理計画(第4期ツキノワグマ保護管理)を策定した。</p> <p>生息数や出没状況など科学的資料を基に、環境整備、被害対策と予防対策及び個体数管理に総合的に取り組む。</p>
-------------	---

## 2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<p><input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施</p> <p>今後も科学的知見や計画の実施結果の検証による改善に加え計画的に事業を実施する。</p> <p>ツキノワグマの計画については、科学的かつ計画的な保護管理により、ツキノワグマの地域個体群の長期にわたる安定維持と人身被害の回避及び農林業被害の軽減を図ることを目標とする。</p> <p>イノシシについては、平成28年度の調査結果をもとに専門家等の意見も入れながら検討し、農林業被害の軽減とイノシシの地域個体群の安定的な維持を図るための計画としたい。</p>
--------------------	---